

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和8年5月29日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	関東港運株式会社
所 在 地	〒105-0022 東京都港区海岸二丁目2番11号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 田中 由香志
担 当 者 連 絡 先	電 話：03-5442-0385 (担当：樽林)
	メー ル：kurebayashi@kantokoun.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	https://kantokoun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和25年に創業した港湾運送事業者であり、京浜港においてコンテナ荷役、在来船作業、沿岸荷役を中心とした港湾荷役事業を実施している。
--

3 側 面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	AI 活用や業務の電子化を推進し、業務効率化および人員配置の最適化を図ることで、生産性向上と働き方改革を実現し、時間外労働時間を前年比5%削減する。	【現状】 月平均 42 時間 【目標】 月平均 40 時間
✓環境 □社会 ✓経済	業務の電子化・ペーパーレス化を推進し、紙使用量を50%削減する。	【現状】 A4 用紙換算で年間 8 万 5 千枚 【目標】 A4 用紙換算で年間 4 万 2 千枚
□環境 ✓社会 ✓経済	多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進し、障害者雇用における法定雇用率を100%達成・維持する。	【現状】 75% (3名) 【目標】 100% (4名)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・総務部長を相談窓口担当者として任命している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・総務部長を相談窓口担当者として任命している。 ・全管理職にハラスメント防止講習受講を義務化。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・人員の適正配置により労働時間の短縮を推進。 ・業務のAI化推進チームを作り、業務工数削減を推進。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・無事故者に対する安全表彰制度を整備。 ・ヒヤリハット提出の推奨			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・産業医監修のもとメンタルヘルスチェックを実施。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・障害者雇用に関し在宅勤務制度を適用 ・令和5年6月において2名分障害者を雇用					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・社内教育訓練制度に基づく体系的な免許取得サポート及び教育訓練を実施。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・職能資格制度を整備し、所持する免許、資格に準じた賃金制度を施行					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員に定期健康診断受診及び再検査受診を奨励し受診率100%を目指す。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる												11.6	12.4 12.5		14.1			
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・電力供給会社よりデマンドデータを取得し、電力ピークシフト活動を推進							7.3						13				
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・夏季クールビズの実施 ・自社所有建物の照明LED化100%を達成							7.2 7.3					12.4	13.3				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・自社所有建物におけるPCB含有機器調査の実施済			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している							6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・安全衛生管理室を経営トップ直轄の部署とし、安全に係る問題については全て経営トップに報告される体制となっている。			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・2015年7月よりISO9001品質マネジメントシステム認証を取得。									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・災害時に海上輸送、港湾物流を停滞させない為、備蓄食料保管等により作業員確保策を準備	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している					4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・人命救助等社会的徳行を行った従業員に対する表彰制度を整備し、過去の表彰実績がある。				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				

